

# 宮城県美術館リニューアル基本方針骨子案

## 1. リニューアルの前提と基本方針

リニューアルの具体的内容を検討するにあたり、「宮城県美術館リニューアル基本構想」の内容を前提とする。特に以下のポイントを基本方針とする。

### (1) 老朽化の解消と現代化への対応

#### イ 老朽化の解消

開館から35年を超え、各施設および設備の老朽化が著しく進行している。美術品を維持保管し、適切な形で公開することが、美術館の最大の使命である。その要となる展示・収蔵施設が十分に機能しないことは、県民の財産である美術品の価値を損ねることにつながる恐れがあり、各施設の全面的更新は喫緊の課題となっている。

#### ロ 現代化への対応

時代の移り変わりに伴い、アートをめぐる状況は大きく変化し、美術館に求められる役割も変わってきた。またこの間に宮城・東北の諸地域に新たな美術館が誕生したことにより、地域の中の宮城県美術館に求められる役割も変わってきている。「基本構想」2頁では、「開かれた総合美術センター的性格を持つアートミュージアム」として構想された宮城県美術館について、現代におけるその理念を以下のように再定義している。

- (i) 心豊かな人づくりや地域社会の活性化に貢献するなど社会に対して開かれた美術館
- (ii) 美術の表現手法や形式の拡張、多様化等に関する情報を収集し、常時提供するなど美術に対して開かれた美術館
- (iii) 美術の潮流を見極め、新たな展開を常に追求するなど未来に対して開かれた美術館
- (iv) 東北・宮城の芸術文化を国外へ広く発信し、またコレクションを通して海外の美術館との交流を図るなど国際的に開かれた美術館
- (v) 世代や障害の有無、文化・国籍等にかかわらず、すべての人々に対して開かれた美術館
- (vi) 青葉山と広瀬川によって育まれた自然環境を生かすなど環境と共存する開かれた美術館

それらを実現するには、老朽化した部位の改修・更新に留まらない、施設全体の大幅なりリニューアルが必要である。

## (2) リニューアルのコンセプト

「基本構想」19頁では、以下の4つのリニューアルのコンセプトを設けている。

- (i) 子どもたちの豊かな体験を創出する美術館
- (ii) 人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館
- (iii) 国内外の人々が魅了される美術館
- (iv) とともに築きあう美術館

## (3) リニューアルの手法

「基本構想」18頁では、「リニューアルに向けた基本的な考え方」として、以下の3つの手法によりリニューアルの方向性を検討することを記載している。

- (i) 持てる財産・資源を最大限に有効活用
- (ii) 他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
- (iii) 県民及び利用者からの意見の聴取

## 2. 宮城県美術館の機能

宮城県美術館は、以下の機能を備えることを念頭にリニューアルを行う。また、子どもたちの創造性や知的好奇心を育むための活動「キッズ・プロジェクト」(仮称)に全館で取り組むとともに、憩いと交流の拠点として来館者が自由に滞在できるラウンジを整備する。

### (1) キッズ・プロジェクト(仮称)

- 「キッズ・プロジェクト」は、鑑賞・造形・素材体験プログラムの実施、子どもも楽しめる展示や作品解説の設置、親子で過ごせるスペースの確保、乳幼児向けのアメニティの充実などを包括するものである。これらの取り組みは、これまで展示や教育普及活動として行ってきた事業をもとにして再構築する。また、子どもだけでなく大人にも開かれた内容とし、全館的な取り組みとする。

## (2) 展示機能

- 美術館の収蔵品をこれまで以上に質量共に充実した内容で展示し、築かれてきたコレクションの価値を紹介する。特色ある分野については大小の特集展示などで集中的に紹介する機会を設けるなど、柔軟な展示変更を行うことで、いつ来館しても新鮮な鑑賞体験ができるようにする。
- 作品ごとの素材や形状に合わせ、作品を最も魅力的に鑑賞でき、かつ十分な保存性・安全性を得られる展示環境を備える。
- 近年増加している大規模な特別展にも対応できるような、十分な面積の企画展示室を備える。また近年、特に海外からの美術品借用時に要求される高度に安定した展示環境を実現するために、24時間の警備や温湿度管理の体制、精密で扱いやすい照明機構などを備える。
- 展覧会スタッフ、展示作業スタッフ、展示室監視員、委託事業者等、事業に関わる人々がより効率的に共働できるよう、利用しやすい 控室等の施設および体制を整える。

## (3) 収集・保管機能

- 今後も美術品の収集を継続し、コレクションを質量ともに充実させていけるよう、必要な体制を構築するのに加え、学芸員のもつ知識や情報を常に更新する。
- これまでに収集した美術品を適切な安全管理の元に収蔵し、さらに今後の新たな収集活動を余裕をもって行えるよう、十分な面積と保存環境をもち、効率的な収納の可能な収蔵庫を備える。
- 近年、美術品の借用の際に、作品本体だけでなく、作品の収納ケースについても安定した空気環境のもとでの保管が求められることが多い。展覧会によっては数十個単位になるそれらの収納ケース類を、適切な温湿度管理の下に保管することが可能な一時保管庫を備える。

## (4) 教育普及機能

- 来館者がさまざまな形で美術に触れたり、美術との関係を深める体験ができる場とする。鑑賞、創作、美術表現の拡大に対応した公演等、さまざまなプログラムを行うための空間、設備、スタッフを備える。
- 来館者が創作活動を行う事のできる空間と設備、快適に創作活動に取り組むために適切な環境を備える。
- 地域の教育機関と連携し、子どもの美術教育の一助を担えるような取り組みを行う。また、多数の団体の来館にも対応できる環境を整える。

#### (5) 調査研究機能

- 展示，収集保存，教育普及をはじめとする，美術館の各事業の質を高めるための学芸員による調査研究が行われる。
- 美術品や美術資料に関する研究成果が研究紀要等を利用して発表される。

#### (6) 情報発信機能

- 館の案内や収蔵作品のデータ，地元芸術家の創作活動状況をはじめとする関連情報，映像のアーカイブなど，各種情報をさまざまなメディアによって発信する。
- 宮城県美術館をハブとして県内の美術館が相互に連携，協力，支援し合う体制を整備する。その連携体制を基にして県民に対する芸術文化の魅力発信，美術館スタッフの資質向上，芸術文化の側面からの観光振興や地域活性化等に貢献する。

#### (7) 憩いとコミュニケーションの機能

- 年齢，性別，居住地，国籍等を含めたあらゆる背景の人々が，美術館での時間を快適に過ごすことができるよう，施設の構造から人的対応に至るまで，行き渡った配慮が施される。
- 美術鑑賞や創作活動のような利用以外に，美術館で時間を過ごし自由に滞在できる雰囲気と施設を整える。
- 来館することがさらに楽しみになるような，レストランやカフェ，ミュージアムショップなどの施設を備える。
- 小さな子ども連れでも安心して来館できるよう，子ども，保護者，周囲の人々のすべてにとって快適な環境を備える。
- 国籍を問わず美術館を楽しめるよう，サイン等の多言語対応の充実を図る。
- 高齢者や障害を持つ人も安心して来館できるよう，ユニバーサルデザイン化を徹底する。
- ボランティア等，職員と来館者との間に位置する関わり方で，県内地域における芸術・文化活動に主体的に関わりたい人が，活発に活動できるような環境をもつ。
- 県民の創作活動の発表，交流，鑑賞の場となる県民ギャラリーを備える。多数の出品者が参加する大規模な利用にも対応する面積をもつ一方で，比較的小規模な利用にも対応可能な，利用者にとって利用しやすいギャラリーとする。

### 3. リニューアルの具体的内容

各施設に必要な基本的機能と改修内容は以下の内容を想定する。

現在の建物内部での諸室のレイアウト変更のほか、各施設の増床と機能の充実化に対応するために、利用可能な敷地内での増築を検討する。その際、増築部分は本館と独立した離れとはせず、本館と直に接続し、他施設との一体的な回遊性をもつ施設とする。

#### イ 展示施設

- 展示室を 500 m<sup>2</sup>程度増床する。現在の県民ギャラリー一部分を中心とした増床を想定する。大規模企画展開催時には企画展示室として利用し、通常時はコレクション展示をさらに充実化する。現在の展示室との一体的な動線を確保すると同時に、他の展示室とは異なる会期での柔軟な展示替えが可能になるような独立性をもった空間とする。
- 展示室を任意に分節可能な可動壁面を更新する。鑑賞に集中しやすい展示環境を実現するものであるのと同時に、移動や固定等の作業性に優れたものを用いる。
- 展示室の壁面を、展示の作業性と美術品の鑑賞に適し、劣化時のメンテナンスも念頭に置いた仕様のものに更新する。
- 24 時間空調システム、繊細な調光の可能な照明機器の配備、観賞性と安全性に優れた展示ケースの設置などにより、展示環境を高度なものにする。
- 虫害菌対策等、展示室出入口の環境対策に留意した設計とする。
- 天井の仕上げ、地明かり、床の仕様、電源等を改修するとともに空調、照明、壁面等の仕様は一から再構築する。
- 展示室のバックヤードの延床面積は現状を維持する。美術館が利用する動線が県民ギャラリー利用者の動線と重ならないよう留意し、作品の搬出入動線を確保する。
- その他、現在の展示室機能を全面的に改修する。

#### ロ 収蔵施設

- 現在収蔵されている作品を十分に安全な環境で収納し、今後の収集活動による収蔵品の増加にも対応するため、収蔵庫を 700 m<sup>2</sup>程度増床する。トラックヤード、荷解室、作品用エレベーターとの動線及び既存の収蔵庫との一体的なつながりを考慮し、本館地階での増床を想定する。
- 収蔵庫は作品素材や形状など所蔵品の特性に応じた保存環境を整備するほか、防犯性とリスク管理に優れたセキュリティ機能を確保する。
- 作品の搬入経路への接続の良い箇所に一時保管庫を設ける。

- 作品の種別に応じた棚，引き出しを設置することとし，また絵画ラックを50枚程度新設する。加えて現存の棚やラックは更新する。
- 既存の収蔵庫については，床及び扉等の基本的部位の改修を行うとともに，新たに設置する収蔵庫については，空調システムや建材は最新の保存研究に留意し，収蔵する作品に適したものとする。
- その他，現在の収蔵庫機能を全面的に改修する。

#### ハ：教育普及施設

- 創作室は現状の機能を維持する。老朽化した機器は更新する。また用具・材料等の十分な格納スペースを確保する。
- 「創作室1」は オープンアトリエ機能で使用する現状の設備に加え，30人程度の団体（幼児や児童）を対象に粘土や絵具を使ったプログラムを実施できる空間を増床する。増床部は創作室1と同様の水洗いが可能な床をもつ。通常は既存部分とひと続きの空間として使用し，必要に応じて仕切って独立できる仕様とする。現在約150㎡の創作室1を250㎡程度に拡張することとし，付近に利用者専用更衣室と荷物置き場を設置する。
- 「キッズ・プロジェクト」の拠点として，「キッズ・スタジオ」（仮称）を設置する。素材体験や造形遊びのプログラムに使用できる空間で，現在の造形遊戯室の機能を含むものとし，創作室の付近に150㎡程度の施設として新規に設置する。また器材倉庫を併設する。
- 創作室とキッズ・スタジオの利用者対応業務を行うスペースとして，十分なスタッフルームを設置する。
- 創作室やキッズ・スタジオへの館内外からの動線に配慮し，教育普及事業の様子を可視化する。
- 300人収容規模の講堂を，増築部分に移して設置する。美術に関する各種の講演会，研究会，レクチャー，公演会，ワークショップ，研修会等の多様な催事の開催に対応する。可動式の座席やステージの使用も視野に入れながら，平面的に使用することや，空間を分割して使用することも可能な構造にする。音響や照明設備は簡易（基本的）なものとする。ただし，一定水準の防音機能は備える。
- 学校等の団体を対象とする活動時に必要な，100人程度へのオリエンテーションのためのスペースを展示室との動線に配慮しながら確保する。その他，まとまって昼食をとることのできるスペースを確保する。

## ニ：来館者が快適に過ごすための施設

- 自由に滞在できるパブリックスペースとして現在の講堂の位置にラウンジを設ける。展示室とその他諸室の結節点となり、来館者がゆったりと座ってくつろげるスペースとする。図書室の機能はラウンジに移設し、その他掲示物やPC等により、美術館と美術に関するさまざまな情報を得られるようにする。
- ラウンジ付近にコインロッカーを追加設置することとし、大きな荷物（キャリーバック程度）にも対応できる仕様とする。
- 収蔵作品の情報や映像のアーカイブ、県内のアート施設等の情報を得ることのできるインタラクティブ機器を設置する。
- ミュージアムショップは拡充の上、エントランスホールから見える位置に配置する。
- レストランの面積は現状を維持する。従来通り地階の厨房から1階のレストランに飲食物を配送するが、昇降用のダムウェイターは1基増設する。
- 来館者が飲食できるスペースを設ける。
- 館内のあらゆる施設や構造、表示等について、バリアフリーとユニバーサルデザインに留意した設計を徹底する。
- 適切な規模の授乳室を設置する。
- エレベーターをわかりやすい位置に十分な規模で設置する。
- さまざまな来館者に配慮し、各所十分な戸数のトイレ、化粧室を現代的設備により設置する。
- 来館者が第2駐車場から円滑に入館できるよう、第2駐車場側の外構を見直し、サブエントランスを整備する。
- 北庭を維持し、池の滝を修繕するなど景観の保全措置を講じる。
- 県民ギャラリーは、利用者及び観覧者の利便性、快適性を考慮し、現在の場所から移動の上、増築部分に配置する。展示室及びバックヤードの延床面積は現状を維持する。美術館が利用する動線と重ならないよう留意した、作品の搬出入動線を確保する。

## ホ：運営をサポートするための施設

- 学芸員室、事務室をはじめとする執務室は適切な規模を維持し、採光等の環境にも配慮する。
- 館内で不定期に従事する展覧会スタッフや展示作業スタッフ、常時業務にあたる展示室監視員等の委託事業者について、それぞれのための控室を設置する。
- 美術館で活動するボランティアのための控室を設置する。
- 展覧会の図録やポスター、チラシ、パンフレット等を収納する雑用庫を設置する。

- 年間の電力消費量の削減とランニングコストの低減につなげるため、照明器具にはLED及び高効率蛍光灯を採用する。
- 自家用消費電力や災害時の非常用電力を確保するため、屋上太陽光発電設備や地中熱ヒートポンプを導入する。
- 駐車場については、第1駐車場と第2駐車場をあわせて普通車250台、大型バス5台分の駐車スペースを確保するほか、両駐車場に身体障害者用の駐車スペースを確保する。